

仕様書等への質問に対する回答書

仕様書等に対する質問への回答の修正箇所抜粋

No.	質問内容	誤	正
3	業務時間は平日9:00~17:00までとするとあるが、この時間内に業務を行うとの事でしょうか？また、夜間・休日は無人で運転継続するのでしょうか？運転継続するのであれば、その際に異常が発生した場合の対応方法は？	原則、平日午前9時から午後5時までの時間内に業務を行なっていただきます。ただし、夜間・休日に緊急な点検が必要となった場合は、本市監督員の指示にしたがってください。	原則、平日午前9時から午後5時までの時間内に業務を行なっていただきます。 夜間・休日に運転継続する場合がありますが、無人で行い、その対応は必要ありません。 ただし、夜間・休日に災害等緊急な点検が必要となった場合は、本市監督員の指示にしたがってください。